

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第95期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッチツ
【英訳名】	NITCHITSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣瀬 靖夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番30号
【電話番号】	(03)5561 6200(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長社長補佐兼管理本部長 本多 修
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番30号
【電話番号】	(03)5561 6200(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長社長補佐兼管理本部長 本多 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	9,787	9,360	8,750	8,424	9,015
経常利益 (百万円)	427	472	347	137	169
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	146	179	16	55	40
包括利益 (百万円)	201	289	40	140	161
純資産額 (百万円)	11,326	11,488	11,401	11,106	10,904
総資産額 (百万円)	16,213	16,147	15,681	15,354	15,189
1株当たり純資産額 (円)	532.89	5,405.39	5,364.81	5,378.37	5,278.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.91	84.31	7.57	26.39	19.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.9	71.2	72.7	72.3	71.8
自己資本利益率 (%)	1.3	1.6	0.1	0.5	0.4
株価収益率 (倍)	24.9	24.3	260.3	68.2	64.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	861	991	437	195	464
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	314	150	368	138	243
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	347	242	303	170	20
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,578	4,177	3,942	3,883	4,084
従業員数 (人)	356	352	366	354	341

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、第94期より、「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	9,021	8,718	8,055	7,697	8,246
経常利益 (百万円)	436	515	330	154	101
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	180	305	15	144	2
資本金 (百万円)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
発行済株式総数 (千株)	21,300	21,300	2,130	2,130	2,130
純資産額 (百万円)	10,416	10,775	10,680	10,494	10,270
総資産額 (百万円)	15,163	15,291	14,786	14,563	14,361
1株当たり純資産額 (円)	490.04	5,069.56	5,025.51	5,081.75	4,971.53
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	3.00	30.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(25.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額 (円)	8.49	143.63	7.08	69.01	1.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.7	70.5	72.2	72.1	71.5
自己資本利益率 (%)	1.7	2.9	0.1	1.4	0.0
株価収益率 (倍)	20.3	14.3	278.2	26.1	-
配当性向 (%)	70.7	41.8	423.7	43.5	-
従業員数 (人)	318	314	325	310	298
株主総利回り (%)	79.0	95.7	93.6	87.5	65.3
(比較指標: 東証2部指数) (%)	(93.4)	(127.9)	(153.8)	(144.5)	(111.4)
最高株価 (円)	250	274	2,339 (240)	2,020	1,797
最低株価 (円)	154	155	1,962 (190)	1,640	1,231

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期、第92期、第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第95期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第95期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

8. 2017年6月29日開催の第92回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第93期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し()にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

10. 当社は、第94期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

- 1929年 9月 朝鮮において朝鮮鉱業開発株式会社創立
- 1940年 1月 日室鉱業開発株式会社と商号変更、国内鉱山開発にも注力
- 1945年 8月 終戦により在外資産喪失（在外会社）
- 1950年 8月 国内資産を引き継ぎ日室鉱業株式会社設立（資本金3千万円）
- 1951年10月 東京証券取引所上場
- 1953年 2月 大阪証券取引所上場
- 1964年 4月 三扇工業株式会社（子会社）設立、江迎工場操業開始
- 1964年12月 東京都中央区に三扇コンサルタント株式会社を設立
- 1966年 4月 埼玉県秩父郡に三扇運輸株式会社を設立
- 1966年 4月 東京都中央区に東京熱化学工業株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1970年 2月 埼玉県秩父郡に三扇機工株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1970年 4月 三扇工業株式会社を吸収合併（現 機械本部）
- 1973年 2月 長崎県北松浦郡にハイシリカ工業株式会社を設立
- 1973年 3月 松浦工場操業開始、鉱山部門を分離し日室鉱山株式会社（子会社）設立
- 1973年 4月 埼玉県秩父市に三扇土木株式会社を設立
- 1973年 6月 日室工業株式会社と商号変更
- 1983年10月 日室鉱山株式会社を吸収合併（現 資源開発本部）
- 1989年10月 日室城陽採石株式会社及び鬼怒川資源株式会社を吸収合併（現 建材本部）すると共に、商号を株式会社ニッチツ（英文名 NITCHITSU CO.,LTD.）に変更
- 1991年12月 北海道夕張郡にニッシン建材株式会社を設立
- 2001年 1月 ニッシン建材株式会社を解散
- 2001年 1月 三扇土木株式会社を譲渡
- 2001年 4月 ハイシリカ工業株式会社を吸収合併（現 ハイシリカ事業本部）
- 2001年 9月 三扇コンサルタント株式会社を譲渡
- 2003年 4月 大阪証券取引所上場廃止
- 2005年 8月 三扇運輸株式会社を譲渡
- 2020年 6月 監査等委員会設置会社に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、当社の子会社3社及び関連会社1社により構成されており、セグメントごとの主な事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業における位置付け等は次のとおりであります。

(1) 機械関連事業

船用機器、産業機器の製造・販売、機械装置の据付販売は当社が行っております。また、中国との合併会社の江蘇金羊能源環境工程有限公司は空気予熱機及びそのエレメント、船用機器及び産業機器等の製造・販売を行っており、当社はその一部を輸入し販売を行っております。なお、(株)ミンクスはコンピューターによる情報処理、各種コピーサービス、OA機器等の販売を行っており、当社はOA機器の供給や役務の提供を受けております。

(2) 資源関連事業

結晶質石灰石は当社が採掘・加工・販売を行い、珪砂については当社が仕入・販売を行っております。また、砂利、砂、碎石は当社が仕入・販売を行っており、ハイシリカ（精製珪石粉等）は当社が製造・仕入・販売を行っております。

(3) 不動産関連事業

オフィスビルの賃貸は当社が行っており、管理は外部に委託しております。

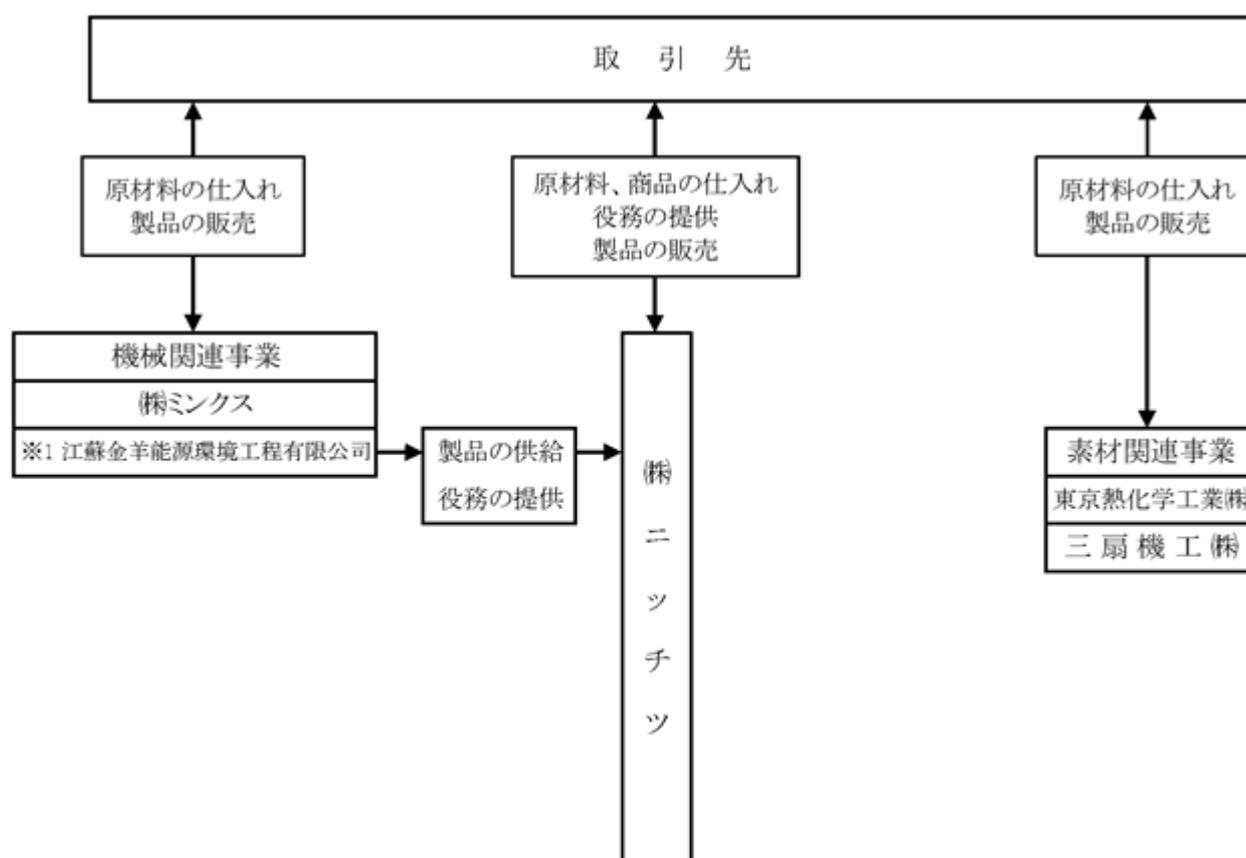
(4) 素材関連事業

耐熱塗料は東京熱化学工業(株)が製造・販売を行っております。

ライナテックス（高純度天然ゴム）は三扇機工(株)が仕入・加工・販売を行っており、製缶、機械の製造・販売も行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
(連結子会社) 三扇機工(株)	埼玉県秩父市	20,000	素材関連事業	100.0	有	無		無	無
東京熱化学工業(株)	埼玉県川越市	30,000	素材関連事業	100.0	有	無		無	無
(株)ミンクス	長崎県松浦市	10,000	機械関連事業	100.0	有	無	当社へO A機器等を供給しております。	有	無
(持分法適用関連会社) 江蘇金羊能源環境工程有限公司	中国・江蘇省	千中国元 50,800	機械関連事業	35.60	無	無	当社へ製品を供給しております。	無	無

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機械関連事業	202
資源関連事業	89
素材関連事業	39
報告セグメント計	330
全社(共通)	11
合計	341

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
298	45.0	11.9	4,211,652

セグメントの名称	従業員数(人)
機械関連事業	198
資源関連事業	89
素材関連事業	-
報告セグメント計	287
全社(共通)	11
合計	298

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は各事業所別に組織されており、組合員数は2020年3月31日現在251名であります。また、連結子会社については、3社中1社で労働組合が組織されております(組合員数19名)。

なお、当社並びに上記連結子会社と労働組合との労使関係は極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

「ニッチツグループは、その経営の原点を、株主はじめ、取引先各位、地域社会との「パートナーシップ」に置き、たゆみ無い向上心の発揮を通じて、高度な産業生産財を提供し、もって、社会の発展に貢献することを究極の理念とします。」という企業理念を掲げています。

その上で、ニッチツグループ社員一人ひとりが行動するうえでの規範となる以下の行動基準を定めています。

「ニッチツグループの一員であることに誇りを持ち：-

法と社会規範、社内規則を遵守し、公正・透明な事業活動を心がけます。

安全、環境保全の重要性を認識の上、主体者意識を伴った、活力ある職場づくりを推進します。

企業体質の強化に努め、企業情報については適時的確な開示を行います。

自己責任・協調・相互信頼を基本に、常にグループ全体のシナジー効果を展望の上行動します。」

(2)経営戦略等

当社グループは、中核である船用機器を中心とした機械関連事業を強化するとともに、資源関連事業、不動産関連事業及び素材関連事業等の多角化を通じて、グループの収益力向上と安定を図ってまいります。不透明で変化の激しい事業環境の中で、環境変化に柔軟に対応できる健全な財務体質の向上を経営の最重要課題としています。

(3)目標とする経営指標

当社グループでは、企業としての本来の事業活動の成果を示す「営業利益」を主要な経営指標と位置付けていますが、これに加え、「経常利益」「当期純利益」「営業利益率」などを、また、財務体質強化の観点からは、自己資本比率を主要な経営指標としています。

(4)経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で世界経済は急減速しており、その当社への影響は現時点では測りかねますが、当社グループを巡る事業環境につきましても、当面は大変厳しい局面が続くものと予想されます。

当社グループは、次の課題に取り組み収益力の強化と安定した経営基盤の確立を図ってまいります。

機械関連事業の船用機器については足許の工事量は確保できており、外国人技能実習生の受入れ及び施工体制見直し等による生産性向上に努めます。ただ、世界経済の急減速により今後、国内造船所の建造ペースのスローダウン等が予想されるため、顧客ニーズに柔軟に対応しつつ、新型工事の取り込み等に注力し、受注の確保に努めます。また、産業機器部門では、赤字工事削減のため、見積精度の向上及び工程管理の徹底に努めます。

資源関連事業の結晶質石灰石部門は、昨年台風19号災害による操業停止により供給に支障をきたした顧客に対し、その信頼回復と取引回復に努めます。一昨年立ち上げた収支改善タスクフォースにより聖域なき改革に取り組み、黒字化を目指します。

資源関連事業のハイシリカ部門では、汎用製品の海外生産委託及び国内工場での高付加価値製品への生産シフトを進め、収益の安定化と拡大を目指します。海外生産委託については、現地の治安悪化や新型コロナウイルスの感染拡大で作業が滞っていますが、状況を見極めながら進める予定です。

素材関連事業の耐熱塗料部門は、当期黒字化しました。今後成長が期待される環境に配慮した水性塗料の開発を進め黒字の定着化に努めます。

当社グループ全体で、設備の老朽化が進んでいることから同設備の計画的な更新を進め、効率的かつ安全な操業の確保に努めます。

当社の将来の発展を見据えて、人材の確保と育成を行うための人事制度の改革、及び当社基幹システムの移行プロジェクト等基盤整備を引き続き進めます。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。

以下の記載事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

リスク分類	リスク項目	リスクの内容	リスクが顕在化した場合の影響	リスク対策
事業環境	市場動向	当社グループの事業分野のうち、機械関連事業は主として造船や重機、重電等の下請けであり、需要先業界の受注動向に影響を受けます。また、資源関連事業のハイシリカ部門は一般的に市況変動が大きく、かつ、恒常的な技術革新に伴うスペック(仕様)の変更等の激しいエレクトロニクス関連が主な需要分野であり、その市場動向の影響は不可避です。	・業績の悪化	機械関連事業については、顧客ニーズに柔軟に対応しつつ新型工事の取り込み等に注力し、受注の確保に努め、受注動向に左右され難い収益体質の確立を進めております。 資源関連事業のハイシリカ部門については、汎用製品の海外生産委託及び国内工場での高付加価値製品への生産シフトを進め、収益の安定化と拡大を目指すとともに、新分野の開拓にも取り組んでおります。
	原材料の調達	当社グループは、機械関連事業の一部で鋼材支給を受ける以外は、原材料、副資材等を海外も含めた取引先から調達しており、商品市況の変動等による調達価格の上昇、あるいは何らかの事情による調達不能等のリスクを負っております。	・生産活動の停滞 ・製品の原価率の上昇	安定調達を実現するため、市場動向には常に注意を払うとともに、世界の特定の地域に調達先が偏在しないよう、調達先の多様化を進めております。 また、外貨建てで輸入している原材料については、為替の変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用しております。
事業運営	人材の確保	当社グループの製品の品質や生産物量は、各職場で長年培ってきた技術・技能を有する優秀な人材によるところが大きですが、定年退職等により一定の退職者が発生していくことは避けられません。そして、退職者からの技術・技能の伝承が十分になされなかった場合、当社グループの生産活動等に影響が及ぶ可能性があります。	・品質の低下 ・生産物量の減少	リファラル採用等、新たな採用活動に取り組むとともに、地域高校生に就業体験の機会を積極的に提供するなど人材の確保を進め、技術・技能の切れ目のない伝承に努めております。

リスク分類	リスク項目	リスクの内容	リスクが顕在化した場合の影響	リスク対策
事業運営	設備等の老朽化	当社グループの設備及び工場建屋の中には老朽化の進んだものもあります。これら設備及び建屋の老朽化がさらに進んだ場合、生産活動等に影響を及ぼす可能性があります。	・品質や生産効率の低下	予算会議での審議等に基づき、老朽化した設備等の計画的な更新を進め、効率的かつ安定した操業の確保に努めております。
	鉱業関連	資源関連事業のうち、結晶質石灰石部門では秩父事業所において結晶質石灰石の採掘を行っておりますが、採掘原石の枯渇や白色度の低下により、出鉱量に影響が出る場合があります。 また、鉱山に関して、関連法令等の改正による公害防止等のための新たな費用負担が発生する可能性や、休廃止鉱山における自然災害等に起因する物的・人的被害発生防止のため、新たな対策工事費用等を負担する可能性があります。	・資源関連事業の業績の悪化 ・純利益の減少	長期計画に基づく鉱画の開発や白色度に左右されない製品開発を進め、出鉱量の安定化に努めております。 また、鉱害防止等のため、坑廃水処理設備の定期的なメンテナンスやリスクアセスメントを行っております。
事故、災害等	重大な労働災害、自然災害等	当社グループの工場や事業所等において、万一、重大な労働災害や地震、津波、台風等の自然災害に起因する人的・物的被害が発生した場合には、事業活動に支障が生じ、また、復旧対策や補償等のために多額の費用が発生する可能性があります。	・社会的評価の低下 ・生産活動の停滞 ・工場の操業停止 ・損害賠償責任の発生	労働災害については、拠点ごとに安全衛生管理計画を策定し、職場環境の整備・改善に努めるとともに、グループ横断的な会議を開催し、労働安全衛生に係るグループ内の意識向上を図っております。 また、万一、自然災害が発生した場合、周辺環境も含めた被害を最小限にするため、定期的な設備点検はもとより、防液堤の設置等の対策も進めております。
	新型コロナウイルス感染症の拡大	新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大より、国内を含め世界各地で物流や人の移動の停滞、需要の減少、生産活動の停滞、公共工事の停止等の影響が顕在化しております。 こうしたなか、当社グループを巡る事業環境につきましても、船舶や建築資材等をはじめとする関連市場の縮小、原材料の調達難等の事態が発生しております。 現時点では、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの経営に及ぼす定量的な影響は測りかねますが、感染症がさらに拡大した場合、あるいは収束までに長期を要することとなった場合、当社グループの経営に多大な影響を及ぼす可能性があります。	・生産活動の停滞 ・業績の悪化	拠点ごとに、欠勤者が発生した場合の業務体制、業務の一部休止を実施する場合の判断基準や継続業務等を明確化し、生産活動への影響を極力低減するよう努めております。 また、本社や一部のグループ会社の間接部門においては、時差出勤や交代制に基づく在宅勤務、コアタイム制を導入し、社員の安全確保と間接業務の遂行の両立に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦を背景に、貿易・投資活動にブレーキが掛かったことから減速し、また、年明け以降は世界的な新型コロナウイルス感染拡大で、急減速しました。日本経済も10～12月期にマイナス成長に転じ、年明け以降は新型コロナウイルス感染拡大で落ち込みが加速しました。

造船業界では、硫黄酸化物（SOx）排出規制導入を控えて需要が低調となり、国内造船所の受注残が大幅に減少しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、機械関連事業の船用機器は、国内造船所のバラ積船の建造量増加を反映して需要が増加しましたが、年度末にかけて需要は弱含みとなりました。産業機器の需要は重電関連及び製鉄関連とも強含みに推移しました。資源関連事業については、住宅関連資材向け需要は低調だったものの、半導体、情報関連分野の需要は底堅く推移しました。賃貸ビル業においては、都内オフィスビルの平均空室率は引き続き低い水準で推移しております。

このような状況の中で、当社グループは、機械関連事業においては、増加した工事量に対応しつつ、業務効率化に努めました。資源関連事業の内、結晶質石灰石部門では、昨年10月の台風19号の災害により2ヵ月強操業が停止しましたが、現在、生産は災害前の状態に復帰しつつあり、黒字化のための事業立て直しに取り組んでおります。ハイシリカ（精製珪石粉等）部門においては、収益の安定化のため、原料調達が多様化や汎用製品の海外生産委託に取り組みました。このように全事業部門を通じて、売上高の確保とコスト削減、業務の効率化等による収益力の強化に努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億6千4百万円減少し、151億8千9百万円となりました。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3千8百万円増加し、42億8千5百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億2百万円減少し、109億4百万円となりました。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高90億1千5百万円（前連結会計年度比7.0%増）、営業利益1億5千7百万円（同10.2%増）経常利益1億6千9百万円（同23.1%増）、特別損益に、資源関連事業の結晶質石灰石部門の災害による損失5千8百万円及び株価下落に伴う投資有価証券評価損1千6百万円を特別損失として、災害に係る受取保険金4千4百万円を特別利益として計上したこと、更に解消が長期にわたる将来減算一時差異に係る繰延税金資産を6千5百万円取り崩し、法人税等調整額に計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益4千万円（同26.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

機械関連事業は、売上高62億4千5百万円（前連結会計年度比11.8%増）、セグメント利益2億4千万円（同0.0%増）となりました。

資源関連事業は、売上高18億7千5百万円（前連結会計年度比6.6%減）、セグメント損失1億9千7百万円（前連結会計年度はセグメント損失1億6千7百万円）となりました。

不動産関連事業は、売上高は1億4千2百万円（前連結会計年度比1.5%増）、セグメント利益は5千5百万円（同17.3%減）となりました。

素材関連事業は、売上高7億5千2百万円（前連結会計年度比8.7%増）、セグメント利益5千2百万円（前連結会計年度はセグメント損失4百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、40億8千4百万円となり、前連結会計年度末（38億8千3百万円）より2億円（前連結会計年度末比5.2%増）増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4億6千4百万円（同138.2%増）となりました。

これは主に堆積場安定化工事引当金の減少が8千7百万円、仕入債務の減少が6千9百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が1億5千8百万円、減価償却費が3億8百万円、未払費用の増加が9千4百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億4千3百万円(同75.7%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2億8千6百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2千万円(同87.9%減)となりました。これは主に資金調達に6千万円あったものの、借入金の返済が3千9百万円、配当金の支払いが4千2百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
機械関連事業	6,321,679	14.4
資源関連事業	1,391,598	17.5
素材関連事業	735,350	15.7
合計	8,448,627	7.7

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
機械関連事業	6,142,218	7.7	2,479,640	2.6
素材関連事業	484,091	19.0	20,875	48.0
合計	6,626,310	8.5	2,500,515	3.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
機械関連事業	6,245,361	11.8
資源関連事業	1,875,157	6.6
不動産関連事業	142,093	1.5
素材関連事業	752,405	8.7
合計	9,015,018	7.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)大島造船所	2,340,848	27.8	2,535,196	28.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載いたしております。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、有価証券等の資産の評価などについて、過去の実績や当該取引の状況等を勘案し、合理的と考えられる見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があること、また新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で不確実性が増しておりますことからこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものは以下のとおりです。

有価証券

当社グループは、その他有価証券のうち、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したのにつきましては、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。

時価のある有価証券につきましては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の場合には、回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満の下落の場合には、回復可能性について検討を行い判断しております。

株式市場の低迷または新型コロナウイルスの影響による株価の変動等で評価損の計上が必要となる可能性があり、翌連結会計年度以降の財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、減損損失を把握するにあたっては、当社は原則として事業部別に、子会社は会社別にグルーピングを実施しております。事業用資産については収益性の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損処理しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、見積もりと判断により決定しておりますが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で不確実性が増しておりますことからこれらの見積もりと異なる場合、翌連結会計年度以降の財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産、負債の金額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の認識は、課税所得が生ずる可能性の判断において、事業計画に基づいて課税所得を合理的に見積もり算定しております。

課税所得は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で不確実性が増しておりますことからこれらの見積もりと異なる場合があり、実際に発生した金額が見積もりと異なった場合、翌連結会計年度以降の財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

受注損失引当金

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。損失見込額算定に当たっては翌連結会計年度以降に発生するコストを見積もりしております。

翌連結会計年度以降に発生するコストは、合理的な見積もりに基づいて算定しておりますが、実際に発生したコストが見積もりと異なる場合、翌連結会計年度以降の財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、151億8千9百万円となり、前連結会計年度末比1億6千4百万円減少いたしました。これは、現金及び預金の増加がある一方、受取手形及び売掛金の減少、投資有価証券の減少があったこと等によるものであります。

負債合計は42億8千5百万円となり、前連結会計年度末比3千8百万円増加いたしました。これは、堆積場安定化工事引当金の減少がある一方、未払費用の増加、流動負債のその他に含まれている未払金の増加があったこと等によるものであります。

純資産合計は109億4百万円となり、前連結会計年度末比2億2百万円減少いたしました。これは、その他有価証券評価差額金の減少があったこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は71.8%となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度は、機械関連事業の船用機器や産業機器、資源関連事業のハイシリカ部門（半導体、情報通信関連分野）、ライナテックス（高純度天然ゴム）関連の売上が増加したこと等から、売上高は90億1千5百万円（前連結会計年度比7.0%増）、営業利益は1億5千7百万円（同10.2%増）となり、いずれも前連結会計年度を上回ることとなりました。

また、営業外損益は、営業外収益で持分法による投資利益や保険解約返戻金を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ1千7百万円好転し、1千2百万円の利益（純額）となりました。特別損益につきましては、特別利益に災害に係る受取保険金4千4百万円等の計6千8百万円、特別損失に、災害による損失5千8百万円等の計7千9百万円を計上したことにより、前連結会計年度に比べ7百万円悪化し、1千万円の損失（純額）となりました。

この結果、経常利益は1億6千9百万円（前連結会計年度比23.1%増）、税金等調整前当期純利益は1億5千8百万円（同18.1%増）となりました。法人税等では、解消が長期にわたる将来減算一時差異に係る繰延税金資産を6千5百万円取り崩し、法人税等調整額に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4千万円（同26.3%減）となりました。

(ロ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因といたしましては、市場動向、原料確保、生産性の低下、収益の安定化と拡大、為替動向等があります。

また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で世界経済は急減速しており、その当社グループへの影響は現時点では測りかねますが、来期以降の当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

市場動向につきましては、機械関連事業の船用機器については足許の工事は確保できており、外国人技能実習生の受け入れ及び施工体制見直し等による生産性向上に努めます。ただ、世界経済の急減速により今後、国内造船所の建造ペースのスローダウン等が予想されるため、顧客ニーズに柔軟に対応しつつ、新規工事の取り込み等に注力し、受注確保に努めます。

原料確保につきましては、資源関連事業に関し、結晶質石灰石部門においては良質原石の採掘及び新鉱画の開発、ハイシリカ部門においては原料調達が多様化等に取り組めます。

生産性の低下につきましては、老朽化が進んでいる設備の更新等による生産の効率化に取り組むとともに、人材の確保と育成に取り組めます。

収益の安定化と拡大につきましては、機械関連事業の産業機器では、赤字工事削減のため、見積精度の向上及び工程管理の徹底に努めます。資源関連事業のハイシリカ部門では、汎用製品の海外生産委託及び国内工場での高付加価値製品への生産シフトを進めます。

為替動向につきましては、当社グループの債務（原料及び製作品の調達）に外貨建てがあることから、債権の一部を外貨建てにすることで外貨建て債務に係る為替リスクの低減や為替予約の実施によるリスクヘッジに努めます。

(ハ) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フロー計算書に係る分析

「第2「事業の状況」1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載いたしましたとおり、当連結会計年度の営業活動の結果、4億6千4百万円の資金が得られており、当社グループは、当該資金を、設備投資等投資活動や配当金の支払等財務活動の財源として活用いたしました。

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度比1億5百万円増の2億4千3百万円となりました。その主な内容は、機械関連事業における長崎県松浦工場の生産体制の整備、拡充を目的とした設備投資にかかる資金支出であります。

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度比1億5千万円減の2千万円となりました。これは、主に配当金の支払であります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は40億8千4百万円となり、前連結会計年度末比2億円増加いたしました。

2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、生産活動に必要な運転資金、生産性向上及び老朽化した設備の更新等を目的とした投資資金が主であります。

当社グループの事業活動に必要な運転資金及び投資資金につきましては、内部資金の活用及び金融機関からの借入れにより資金調達を行っております。

手許資金につきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は40億8千4百万円であり、複数の金融機関との当座貸越枠とあわせて、十分な流動性を確保しております。

(二) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、企業としての本来の事業活動の成果を示す「営業利益」を主要な経営指標と位置付けていますが、これに加え、「経常利益」「当期純利益」「営業利益率」などを、また、財務体質強化の観点からは、自己資本比率を主要な経営指標としています。

(ホ) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析、検討内容

機械関連事業

船用機器は、国内造船所のバラ積船の建造量増加を反映して売上、受注とも増加しましたが、造船所からの値下げ要請や働き方改革による人員確保難等により採算が悪化しました。産業機器は、重電関連及び製鉄関連の需要が堅調で売上、受注とも増加しました。

この結果、機械関連事業全体では、売上高は62億4千5百万円（前連結会計年度比11.8%増）、セグメント利益は2億4千万円（同0.0%増）となりました。

セグメント資産は、受取手形及び売掛金、流動資産のその他に含まれている未収入金の減少等がある一方、現金及び預金、電子記録債権、仕掛品の増加等により、前連結会計年度末に比べ6千4百万円増加し、87億3千3百万円となりました。

資源関連事業

結晶質石灰石部門の売上は、昨年10月の台風19号災害による2ヵ月強の操業停止及び採掘原石の黄色化等により減少しました。

半導体封止材などの原料であるハイシリカ部門の売上は、光学関連及び液晶関連の需要が低調だったものの、半導体関連需要が底堅く、全体では増加しました。

この結果、資源関連事業全体では、売上高は18億7千5百万円（前連結会計年度比6.6%減）、セグメント損失は1億9千7百万円（前連結会計年度はセグメント損失1億6千7百万円）となりました。

セグメント資産は、現金及び預金、有形固定資産の増加等がある一方、受取手形及び売掛金、電子記録債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ1千5百万円減少し、16億5千2百万円となりました。

不動産関連事業

賃貸ビル市況の活況が続く中、年度を通じて高稼働率を維持したことにより、売上高は1億4千2百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりましたが、維持管理費等が増加したことから、セグメント利益は5千5百万円（同17.3%減）となりました。

セグメント資産は、有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ1千4百万円減少し、24億4千万円となりました。

素材関連事業

耐熱塗料部門は、昨年、人事の刷新、組織の見直しを行い、収支改善に努めた結果、売上が減少したものの、黒字化しました。ライナテックス（高純度天然ゴム）関連は、製鉄及びセメント業界向け売上が増加したことに加え、これまで強化に取り組んできたエンジニアリング力を活かしたセメント関連の大型案件の受注もあり、大幅な増収増益となりました。

この結果、素材関連事業全体では、売上高は7億5千2百万円（前連結会計年度比8.7%増）、セグメント利益は5千2百万円（前連結会計年度はセグメント損失4百万円）となりました。

セグメント資産は、原材料及び貯蔵品の減少がある一方、現金及び預金、受取手形及び売掛金増加等により、前連結会計年度末に比べ5千7百万円増加し、8億3千2百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

不動産賃貸契約

契約会社名	賃貸先	契約内容	契約期間
㈱ニッチツ (当社)	㈱ファミリーマートほか6社	建物賃貸借契約	契約締結日から満2年から 満3年 (更新可能)

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、粉碎技術を活かした高純度の新製品の開発等の研究活動を推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は11百万円であり、すべて当社の資源関連事業分野で行われたものであります。

(資源関連事業)

自社素材をベースとした環境関連資材の開発を進めるほか、精製珪石粉の高純度化研究開発を継続して行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の品質向上のための投資を行っております。当連結会計年度は、全体で259百万円(完成ベース)の設備投資を実施いたしました。

機械関連事業においては、松浦工場のCNCパイプ自動切断機等を中心に151百万円の設備投資を実施いたしました。

資源関連事業においては、秩父事業所のロードホールダンプ等を中心に89百万円の設備投資を実施いたしました。不動産関連事業においては、4百万円の設備投資を実施いたしました。

素材関連事業においては、5百万円の設備投資を実施いたしました。

調整額（本社機能運営管理に使用する設備）においては、9百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
松浦工場 (長崎県松浦市)	機械関連事業	船用機器等生産設備	972,519	423,922	164,880 (150)	101,311	1,662,633	188
江迎工場 (長崎県佐世保市)	機械関連事業	鉄骨等生産設備	21,193	39,125	64,107 (59)	69	124,496	10
鹿町工場 (長崎県佐世保市)	資源関連事業	ハイシリカ生産設備	128,410	44,678	33,900 (18)	10,014	217,002	35
江迎工場 (長崎県佐世保市)	資源関連事業	ハイシリカ生産設備	46,144	57,901	20,308 (10)	2,696	127,051	6
秩父事業所 (埼玉県秩父市)	資源関連事業	石灰石加工設備	2,042	46,856	9,296 (10,685)	91,156	149,352	48
賃貸ビル (東京都港区)	不動産関連事業	その他設備	490,800	1,637	1,943,737 (0)	185	2,436,360	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2)国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、全体の投資規模等についてはグループ会議において提出会社を中心に検討を行っております。

なお、当連結会計年度後1年間の重要な設備の更新計画は次のとおりであります。

重要な設備の更新

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 松浦工場	長崎県 松浦市	機械関連事業	横中ぐり盤	182,590	58,900	自己資金	2020年 2月	2021年 6月
当社 松浦工場	長崎県 松浦市	機械関連事業	天井クレーン	98,300	-	自己資金	2020年 8月	2021年 5月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,520,000
計	8,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,130,000	2,130,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,130,000	2,130,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	19,170	2,130	-	1,100,000	-	793,273

(注) 発行済株式総数の減少は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	13	40	24	3	1,054	1,149	-
所有株式数 (単元)	-	6,361	734	5,533	2,307	7	6,282	21,224	7,600
所有株式数の割合(%)	-	29.97	3.46	26.07	10.87	0.03	29.60	100	-

- (注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する639単元が含まれております。
2. 自己株式160株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	105,700	4.96
三菱日立パワーシステムズ(株)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号	102,300	4.80
旭化成(株)	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	100,000	4.70
扇栄会	東京都港区赤坂一丁目11番30号 (株)ニッチツ内	80,400	3.77
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	80,400	3.77
(株)親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	80,300	3.77
日本マスタートラスト信託銀行(株)(退職給付信託・(株)池田泉州銀行口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	74,500	3.50
資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	63,900	3.00
大田 昭彦	東京都立川市	60,500	2.84
(株)証券ジャパン	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番18号	60,000	2.82
計		808,000	37.94

- (注) 1. 所有株式数は表示単位未満を切捨て、所有株式数の割合は小数点第3位を四捨五入しております。
持株比率は、株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))の導入に際して設定した資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式も含めて算定しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,122,300	21,223	-
単元未満株式	普通株式 7,600	-	-
発行済株式総数	2,130,000	-	-
総株主の議決権	-	21,223	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)及び株式給付信託(BBT)に関して資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式63,900株(議決権の数639個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッチツ	東京都港区赤坂一丁目11番30号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 株式給付信託(BBT)に関して資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式63,900株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月28日開催の第93回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度に代わるものとして、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度の対象者

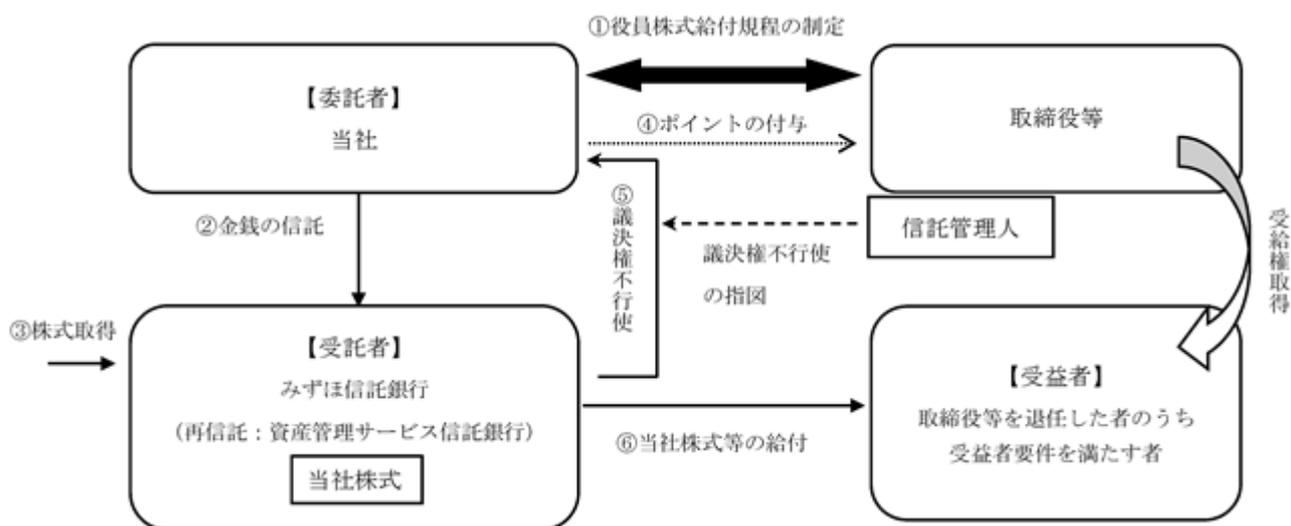
当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

対象者に給付する予定の株式の総数または総額

未定（注）

（注）対象期間（2019年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度、及び、以降本制度が終了するまでの5事業年度毎の期間を、それぞれ「対象期間」という。）毎に、1億2千万円を上限とした資金を信託に拠出することについて、2018年6月28日開催の第93回定時株主総会及び2020年6月26日開催の第95回定時株主総会における決議を得ております。

<ご参考：本制度の仕組み>



当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8	13
当期間における取得自己株式 (注)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	160	-	160	-

(注)1. 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)所有の当社株式63,900株は含まれておりません。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式数として表示しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分にあたっては、企業体質の強化を図りつつ、業績に裏付けられた配当を安定的に継続することを基本に考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金は、既存事業体質並びに財務体質の一層の強化に充てる考えであります。

期末の配当金につきましては、1株につき5円（年間配当金は中間配当金15円と合わせ1株につき20円）とさせていただきます。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	31,947	15
2020年6月26日 定時株主総会決議	10,649	5

(注) 1. 2019年11月8日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金958千円が含まれております。

2. 2020年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金319千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を、経営の最重要課題の一つと認識いたしております。その具体的取組の一環として、2005年3月に、当社グループとしての「企業理念」及び「行動規準」を制定しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実、経営の意思決定の機動性・迅速性向上を目的として、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

企業統治の体制の概要は以下のとおりです。

1) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成されており、法令または定款で定められた事項のほか、事業経営にかかる基本的な重要事項について「取締役会規則」の定めにより、取締役会にて決議する体制としております。

その他の業務執行に関する事項については、社内規程に基づき、業務執行取締役または執行役員に権限を委譲する範囲を明確にしており、機動的な意思決定を行う体制としております。

2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名を含む3名で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行、その他当社グループ経営全般に関わる職務の執行状況の監督を行っております。

監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、予算会議等の重要会議に出席するとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換、内部監査部門である管理本部及び会計監査人との十分な連携体制を通じて、監査等委員会の監督機能の実効性を図っております。また、取締役の業務執行の監督の強化に資するため、常勤の監査等委員を1名選定しております。

3) 指名諮問委員会

当社は、代表取締役、取締役候補者等の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性の確保を目的として、取締役会から独立した任意の委員会として、独立社外取締役及び代表取締役社長で構成される指名諮問委員会を設置し、取締役の指名、代表取締役、業務執行役員及び執行役員の選任・解任等について審議の上、取締役会へ助言・提言する体制となっております。

4) 報酬諮問委員会

当社は、取締役及び執行役員の報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性の確保を目的として、取締役会から独立した任意の委員会として、独立社外取締役及び代表取締役社長で構成される報酬諮問委員会を設置し、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容決定に関する方針、個人別の報酬等の内容等について審議の上、取締役会へ助言・提言する体制となっております。

5) 経営会議

当社は、取締役及び執行役員を主な構成員とする経営会議を開催し、取締役会決議事項及び取締役社長決裁事項のうちそれぞれ所要のものについて事前に協議するとともに、全社的に情報を共有すべき事項について討議、意見交換を行っております。

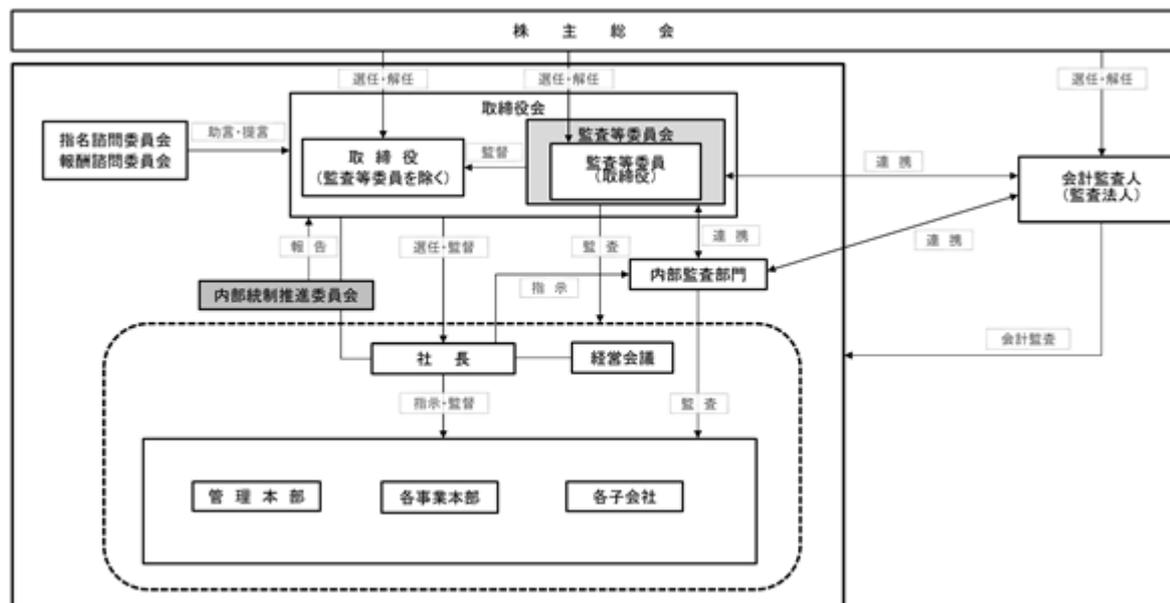
6) 内部統制推進委員会

内部統制システムの整備、推進を図るため、取締役及び管理本部総務部長並びに子会社社長をもって構成し、当社取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設け、財務報告統制、コンプライアンス及びリスク管理について審議し、取締役会に報告または付議すべき事項を決定しております。

各機関の構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表します。)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	経営会議	内部統制推 進委員会
代表取締役社長	廣 瀬 靖 夫						
代表取締役副社長社長 補佐兼管理本部長	本 多 修						
常務取締役資源開発 本部担当兼管理本部付	松 井 慎 一						
取締役 ハイシリカ事業本部長	堤 清 治						
取締役 機械本部長	大 石 源太郎						
取締役管理本部 総務部長	土 屋 裕 一						
取締役	山 口 正 雄						
社外取締役	川 崎 俊 之						
社外取締役	成 田 睦 夫						
執行役員機械本部副本 部長兼船用製造二部長	石 黒 正 浩						
執行役員管理本部 経営管理部長	山 本 宏						
執行役員管理本部 財務経理部長	宮 川 弘 和						

企業統治の体制図については、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システム整備の状況

当社取締役会は、会社法第399条の13第1項第1号口及び八並びに会社法施行規則第110条の4に定める「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する「内部統制システムの基本方針」を以下のとおり定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、当社グループ共通の行動規範として別途制定した「企業理念」及び「行動規準」を企業行動の原点と認識の上、職務を執行する。
- ・ 内部統制システムの整備、推進を図るため、当社取締役及び管理本部総務部長並びに子会社社長をもって構成し、当社取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設け、同委員会の下に財務報告統制、コンプライアンス及びリスク管理の三部会を設置する。
- ・ 内部統制推進委員会の事務局長は管理本部長または委員等の中から委員長が指名する者が兼任するものとし、必要に応じ委員会の開催を取締役社長の指揮の下、司る。
- ・ 内部統制推進委員会委員長は、各事業本部及び各グループ会社に「内部統制管理責任者」に任命した役職員を置き、当該事業本部またはグループ会社の構成員が日常業務の中で内部統制に係る意識向上並びにその遵守を徹底するよう努めさせる。
- ・ 当社グループにおけるコンプライアンスの徹底を図ることを目的に、ニッチツグループ・コンプライアンス規程を制定し、同規程に反社会的勢力との関係排除にグループを挙げて取り組む旨を明記するとともに、同勢力との関係排除のための体制を整備する。
- ・ 法令違反行為等の防止等を目的に、「内部通報規程」を制定し、その窓口として「コンプライアンス部会」の下、「ホットライン委員会」を設置する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報その他重要情報については、別途定める文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存、管理する。
- ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、内部統制推進委員会議事録の作成、保存、管理並びに管理本部長または社長が関与する稟議書の保存、管理は、管理本部総務部の所管とする。また、取締役は常時、これらの文書等を閲覧できる。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、保安規程、安全衛生管理規程、販売管理規程、購買管理規程、債権管理規程等を遵守の上、所管する本部内のあらゆるリスクに対する管理責任を負う。
- ・当社グループにおけるリスク管理の徹底を図ることを目的に、内部統制推進委員会の下にリスク管理部会を設置し、同部会を中心にリスク管理に係る諸問題について適時適切に対応する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、その事業遂行に当たり事業本部制を採用するが、毎年度当初には、事業本部毎の予算策定を行い、以降、四半期毎にこれをレビューするグループ会議（予算会議）を開催するほか、取締役会規則に基づき定期的に、また必要に応じ臨時に取締役会を開催し、経営の健全性と効率性の双方を担保するため、法令、定款及び取締役会規則に定める重要事項の審議、報告を行う。
- ・当社は、取締役会の決議に基づき重要な業務執行の決定の一部を取締役社長に委任するとともに、取締役社長の意思決定の支援を行うことも目的として、取締役のほか執行役員等も参加する経営会議を設置している。同会議は、取締役会付議事項及び取締役社長決裁事項のうちそれぞれ所要のものについて事前に協議するとともに、全社的に情報を共有するべき事項について討議、意見交換を行い、効率向上のための情報共有化等を心がける。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ構成員は、グループ共通の行動規範として定めた「企業理念」、「行動規準」に基づき、「コンプライアンス規程」、「関係会社管理指針」等諸規程に従い、業務を執行する。
- ・グループ会社は、毎年度当初に、会社毎の予算策定を行い、各代表者は、年度当初並びに四半期毎の予算会議等に参加し、予算並びに業務執行状況の報告を行う。
- ・グループ会社の役員（取締役、監査役）には、当社役員も就任し、グループ全体として適正な業務運営が執行されるよう監視できる体制とする。
- ・当社の内部監査部門である管理本部は、当社監査等委員会及び会計監査人と連携し、各本部及びグループ会社の監査を行う。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき者には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員が協議の上、適任と認められる取締役（監査等委員である取締役を除く。）もしくは管理本部経営管理部、総務部または財務経理部の職員を配置する。

7) 前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・前号の監査等委員会の職務を補助する者が、監査等委員会から補助すべき業務についての指定を受けた場合においては、当該業務の遂行に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令は及ばない。なお、監査等委員の補助を行う使用人の人事に関する事項については、監査等委員会の意見を尊重する。

8) 取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人等は、定期的または必要に応じて取締役会のほか、経営会議、予算会議等の重要会議を通じて担当業務の報告を行うとともに、グループのコンプライアンス及びリスクに係る情報については、監査等委員も構成員である「内部統制推進委員会」に報告を行う。また、「稟議規程」に基づき管理本部長または社長が関与する稟議書については、その全てを監査等委員会に回覧する。
- ・使用人は、当社グループ内において法令違反行為等が行われ、または行われようとしていることを知ったときは、直ちに当該法令違反行為等の内容等を報告する。

9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・当社及び当社グループ各社は、前号の法令違反行為等の報告をした者に対し、報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。

10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
・監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、必要に応じ予算措置を講じ、支払の請求があったときは、法令に従い適切に処理する。

11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査等委員会は、必要に応じ適宜各事業本部等を往査するほか、取締役、使用人に説明を求めるとし、内部監査部門である管理本部と連携し、また、会計監査人との間で定期的に情報及び意見の交換を行い、その監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとって監査成果の達成を図る。

(ロ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(ハ) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任いたします。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ニ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

(ホ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ヘ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(ト) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である各取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(チ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、ニッチツグループ企業理念の下、高度な産業生産財を提供し、もって、社会の発展に貢献することに努めるとともに、経営環境の変化に柔軟に対応できる健全な経営体質の強化を図ることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を実現できるものと考えております。

一方で当社は、株式の大量買付けについては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを否定するものではなく、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものであると認識しております。

当社は、いわゆる買収防衛策は定めておりませんが、当社の企業価値を毀損するおそれのある大量買付けや、株主の皆様がこれに応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間が確保されない大量買付けなど不適切な買収と判断される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するため、法令、金融商品取引所の規則等が認める範囲内において適切に対処してまいります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	廣瀬 靖夫	1955年2月9日生	1978年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2008年4月 みずほ信託銀行㈱執行役員法人営業部長 2009年4月 同行常務執行役員 2012年6月 当社代表取締役専務取締役管理本部長 2014年6月 当社代表取締役副社長管理本部長兼ハイシリカ事業本部担当 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	7,300
代表取締役 副社長 社長補佐兼 管理本部長	本多 修	1958年3月4日生	1981年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2009年4月 みずほ証券㈱執行役員人事部長 2011年6月 日本証券代行㈱代表取締役副社長 2012年6月 日本電子計算㈱取締役上席執行役員 2015年6月 ㈱証券ジャパン代表取締役専務執行役員 2016年6月 同社専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役専務取締役社長補佐兼ハイシリカ事業本部担当 2018年6月 当社代表取締役専務取締役社長補佐 2019年6月 当社代表取締役副社長社長補佐兼管理本部長(現任)	注3	2,600
常務取締役 資源開発本部担当兼 管理本部付	松井 愼一	1955年8月17日生	1979年4月 ㈱青木建設入社 2003年12月 ㈱シーザーパークホテルアンドリゾートアジア代表取締役社長 2007年4月 当社管理本部総務部副部長 2007年7月 当社管理本部総務部長 2010年6月 当社取締役管理本部総務部長 2016年6月 当社常務取締役管理本部長兼管理本部総務部長 2017年4月 当社常務取締役管理本部長 2018年4月 当社常務取締役管理本部長兼資源開発本部担当 2019年6月 当社常務取締役資源開発本部担当兼管理本部付(現任)	注3	2,600
取締役 ハイシリカ事業本部長	堤 清治	1959年9月17日生	1984年4月 山一証券㈱入社 1998年4月 ㈱親和銀行入行 2012年7月 当社ハイシリカ事業本部管理部長 2014年6月 当社ハイシリカ事業本部長代行兼管理部長 2014年10月 当社ハイシリカ事業本部長代行兼管理部長兼製造部長 2017年4月 当社ハイシリカ事業本部長兼管理部長 2018年6月 当社取締役ハイシリカ事業本部長兼管理部長 2019年4月 当社取締役ハイシリカ事業本部長(現任)	注3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 機械本部長	大石 源太郎	1953年7月13日生	1972年4月 ㈱宮住鉄工所入社 1977年1月 当社入社 1993年4月 当社機械本部製造部製造二課課長 2002年10月 当社機械本部船用製造部次長 2004年10月 当社機械本部船用製造部部長 2012年4月 当社機械本部副本部長兼船用製造 二部長 2018年4月 当社執行役員機械本部副本部長兼 船用製造二部長 2019年4月 当社執行役員機械本部副本部長 2019年6月 当社取締役機械本部長(現任)	注3	800
取締役 管理本部総務部長	土屋 裕一	1957年12月24日生	1983年4月 ㈱青木建設入社 2004年3月 ㈱シーザーパークホテルアンドリ ゾートアジア入社 2007年9月 当社管理本部総務部課長 2008年4月 当社管理本部総務部次長 2016年4月 当社管理本部総務部副部長 2017年4月 当社管理本部総務部長 2020年6月 当社取締役管理本部総務部長 (現任)	注3	-
取締役 (監査等委員)	山口 正雄	1958年5月21日生	1981年4月 当社入社 1995年4月 当社機械本部管理部課長 1998年4月 当社機械本部管理部管理課長兼経 理課長 1999年4月 当社管理本部経理部課長兼関連事 業本部付課長 2005年4月 当社管理本部財務経理部次長 2006年4月 当社管理本部財務経理部長 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	1,100
取締役 (監査等委員)	川崎 俊之	1951年9月17日生	1975年4月 旭化成工業㈱入社 2003年6月 同社経営戦略室長 2005年4月 旭化成ケミカルズ㈱合成ゴム事業 部長 2008年4月 同社執行役員 2011年6月 旭化成㈱常勤監査役 2015年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	900
取締役 (監査等委員)	成田 睦夫	1956年5月12日生	1981年4月 旭化成工業㈱入社 2006年12月 旭化成ケミカルズ㈱川崎製造所合 成ゴム製造部長 2011年4月 同社執行役員水島製造所長 2013年4月 同社取締役兼常務執行役員 2016年4月 旭化成㈱上席執行役員 2017年4月 同社常務執行役員兼製造技術統括 部部長 2018年4月 同社常務執行役員兼製造統括本部 長 2019年4月 同社顧問 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	100
計					16,400

- (注) 1. 2020年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 川崎俊之及び成田睦夫は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。2020年6月26日現在の執行役員は次のとおりです。

地位	氏名	担当
執行役員	石 黒 正 浩	機械本部副本部長兼船用製造二部長
執行役員	山 本 宏	管理本部経営管理部長
執行役員	宮 川 弘 和	管理本部財務経理部長

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡部 英人	1969年8月23日生	1998年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 2000年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2000年4月 弁護士法人星川法律事務所入所	-

社外役員の状況

当社は、取締役会の監督機能を強化するため監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

社外取締役川崎俊之は、旭化成株式会社及び同社グループ会社の監査役等を歴任しております。当社と同社グループの間では、通常の商取引がありますが、その取引高は2019年度において当社及び同社グループのいずれから見ても、それぞれの売上高の1%未満であります。以上のことから、社外取締役としての独立性に問題はないと考えております。

社外取締役成田睦夫は、旭化成株式会社及び同社グループ会社の取締役等を歴任しております。当社と同社グループの間では、通常の商取引がありますが、その取引高は2019年度において当社及び同社グループのいずれから見ても、それぞれの売上高の1%未満であります。以上のことから、社外取締役としての独立性に問題はないと考えております。

社外取締役を選任するための会社からの独立性については、当社の事業と利害関係を有しないことを第一義とすることに加えて、経営監督機能の強化に資する客観的意見等を中長期的観点からのものを含めて期待しうるかどうかといった点を重要な判断基準としております。

各社外取締役の選任状況に関する当社の考え方は以下のとおりであります。

氏名	当該社外取締役を選任している理由
川崎 俊之	事業会社における業務執行や監査業務に関する豊富な経験と見識に基づき、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。
成田 睦夫	事業会社における業務執行や製造責任者としての豊富な経験と見識に基づき、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

当社は社外取締役2名(いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出)が独立的な立場から取締役の業務執行に対する経営監視機能を十分に果たすことが可能であると判断いたしております。

社外取締役による監督または監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、経営会議や年度当初及び四半期毎の予算会議並びに会計監査人との報告会等重要会議に出席し、取締役及びグループ会社代表者等から直接、業務執行状況の報告を受けております。また、社外取締役は、内部監査部門である管理本部との定期的な情報交換会等により連携し、内部統制システムを含む経営全般の監視に努めております。

会計監査人と監査等委員または監査等委員会、社外取締役と内部監査部門は、必要に応じて協議を行い、意見交換・情報共有を行っており、十分な連携を確保しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査及び監査等委員会監査の状況

当社の監査役監査は、監査役会の構成員たる監査役3名(内、社外監査役3名)が行っており、毎年度、監査役会において策定した監査計画に基づき、計画的に当該監査を実施し、その結果に基づき、適宜取締役会及び代表取締役等に対し意見表明を行っております。また、会計監査人との間では、定期的に情報及び意見の交換を行い、また、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

なお、社外監査役の宮川弘和は事業会社の経理部長などを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は毎年度各事業本部を定期的に往査し、社外取締役、内部監査部門である管理本部、子会社監査役、会計監査人等との連携のもと、予防監査に重点を置いた監査を行っております。

当事業年度において、社外監査役(常勤)の高橋耕司は当事業年度において開催された監査役会28回のすべてに、社外監査役(常勤)の山本宏及び社外監査役の宮川弘和は2019年6月27日監査役就任後開催の監査役会21回のすべてにそれぞれ出席しております。

監査役会の子な検討事項として、当事業年度は内部統制システムのうち特にリスク管理体制の運用状況について、往査などを通じて確認し、必要に応じて助言を行っております。

また、常勤及び非常勤監査役の活動状況として、重要会議である取締役会、予算会議、コンプライアンス委員会、社外取締役・監査役・内部監査部門の連携を図る情報交換会などに出席するほか、重要な決裁書類・報告書類などを閲覧して、必要に応じて意見表明を行っております。

なお、当社は、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会の決議に基づき、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び社外取締役である非常勤の監査等委員2名の3名で構成されております。

各監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、計画的に監査を実施するとともに、取締役会、経営会議、予算会議等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務執行取締役等からの職務の執行状況の聴取、子会社の役職員からの報告聴取等を通じて取締役の職務の執行の監督を行っております。

また、監査等委員である取締役山口正雄は、長年にわたり当社の財務経理部門に携わり豊富な経験と知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

内部監査については、管理本部が担当し、同本部総務部、財務経理部及び経営管理部の各スタッフ(計12名)が、監査等委員、監査等委員会及び会計監査人と緊密に連携をとりながら、当社グループの内部監査を継続的に実施いたしております。また、監査等委員会及び内部監査部門である管理本部は定期的な情報交換会等により連携し、監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

1年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

柴田直子及び土居一彦

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記方針の下、さらに監査役会は太陽有限責任監査法人について、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、同監査法人を当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

なお、当社は、監査等委員会設置会社移行後においても移行前の当社監査役会が定めた方針を採用しております。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人としての資格等に問題がないか、適正な監査を確保できる体制であるか、監査役会が定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に抵触していないか等を検討し、総合的に評価を実施しております。

(ト) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第94期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ
- 第95期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- 選任する監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人
- 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2019年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年6月27日開催予定の第94回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の監査継続年数が17年と長期にわたっており、新たな視点での監査が必要な時期であること、また、同監査法人から、監査対応時間の増加を背景とする監査報酬の増額の可能性について説明があったこと等を契機として、複数の監査法人を対象として検討し、監査役会が会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していること等を総合的に勘案した結果、新たに会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	-	27,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,500	-	27,500	-

(注) 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬3,500千円を有限責任監査法人トーマツに支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、報酬額は妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を決議し、同日移行しました。当社が、監査等委員会設置会社移行後の当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として定めた内容は以下の通りであります。

(イ) 基本方針

役員の報酬額は、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会において、監査等委員を除く取締役は年額2億1千万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役は年額4千万円以内と決議されております。なお、定款で定める監査等委員を除く取締役の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在の監査等委員を除く取締役は6名、監査等委員である取締役は3名であります。

また、個別の役員報酬については、総額の範囲内で、監査等委員を除く取締役については取締役会決議にて、監査等委員である取締役については同取締役間の協議にて決定しております。

これに加え当社は、監査等委員を除く取締役に対しては、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度につきましては、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会において、上記の監査等委員を除く取締役に対する報酬限度額とは別枠で決議しております。

(ロ) 監査等委員を除く取締役の報酬等の決定方法

当社は独立社外取締役及び代表取締役社長を構成員とする報酬諮問委員会を設置し、同委員会が監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び各取締役の業績評価に基づく報酬等の内容について取締役会に対して助言・提言を行い、取締役会は当該助言・提言に基づき監査等委員を除く取締役の報酬等を決定しております。

(ハ) 監査等委員を除く取締役及び監査等委員である取締役の報酬の構成

監査等委員を除く取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬（連結業績連動報酬、事業本部業績連動報酬）、株式給付信託報酬で構成されており、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみで構成されております。固定報酬は、役位毎に定めた報酬ランクによって決定し、業績連動報酬は、前事業年度の連結経常利益目標、連結当期純利益目標、事業本部営業利益目標の達成度等に従い支給額を算定しております。当該指標を選択しているのは、業務執行の成果を図る指標として適切と考えられるためであります。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は、次のとおりであります。

指標	目標(百万円)	実績(百万円)
2018年度連結経常利益	360	137
2018年度連結当期純利益	240	55

(ニ) 株式給付信託報酬

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、監査等委員を除く取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本制度は、当社の監査等委員を除く取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、同取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式給付信託	
取締役(社外取締役を除く)	98,441	79,320	4,950	-	14,171	6
監査役(社外監査役を除く)	2,550	2,550	-	-	-	1
社外役員	35,250	35,250	-	-	-	7

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名(内、社外取締役1名)及び監査役(内、社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の額には、2018年6月28日開催の第93回定時株主総会において株式報酬枠として決議された「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」に係る役員株式給付引当金繰入額14,171千円が含まれております。
4. 当社は、2018年6月28日開催の第93回定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。
- 当該決議に基づき、2019年6月27日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し以下のとおり支給しております。

取締役 2名 11,200千円(内、社外取締役 1名 4,000千円)
監査役 2名 18,600千円(内、社外監査役 1名 1,800千円)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の専ら取引関係、協力関係等の維持・強化等を通じて当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを期待して保有する株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
個々の純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、保有目的、保有に伴う便益やリスクとの釣り合い、保有先企業との今後の関係等を取締役ににて検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	198,415
非上場株式以外の株式	15	852,038

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,276	取引先持株会を通じた取得によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	981,630	981,630	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	無
	215,958	277,801		
センコーグループ ホールディングス(株)	219,000	219,000	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	有
	183,522	201,261		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	31,300	31,300	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	無
	97,781	124,448		
(株)みずほフィナン シャルグループ	763,000	763,000	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	無
	94,306	130,701		
(株)名古屋銀行	27,200	27,200	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	有
	71,100	97,104		
DOWAホールディ ングス(株)	19,530	19,530	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	有
	55,250	71,089		
西華産業(株)	38,600	38,600	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	有
	41,842	52,341		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友重機械工業(株)	15,200	15,200	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。	無
	29,655	54,492		
ダイビル(株)	24,800	24,800	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。	有
	22,121	26,040		
(株)池田泉州ホールディングス	109,150	109,150	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。	無
	17,791	30,998		
日本電気硝子(株)	6,561	5,623	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。また、当社は日本電気硝子(株)の取引先持株会を通じて同社株式を継続的に取得しているため、株式数が増加しています。	無
	9,501	16,504		
(株)りそなホールディングス	20,200	20,200	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。	無
	6,569	9,689		
(株)武蔵野銀行	2,500	2,500	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。	有
	3,440	5,522		
(株)ニコン	3,000	3,000	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。	無
	2,994	4,683		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)名村造船所	1,000	1,000	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	無
	800	361		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び太陽有限責任監査法人等の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,154,618	4,323,496
受取手形及び売掛金	3 2,347,017	2,248,602
電子記録債権	240,553	303,492
商品及び製品	259,901	244,265
仕掛品	5 710,757	5 770,362
原材料及び貯蔵品	326,412	277,968
その他	449,063	387,997
貸倒引当金	293	285
流動資産合計	8,488,033	8,555,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 4 7,085,000	1, 4 7,128,961
減価償却累計額	4,788,075	4,891,337
減損損失累計額	526,606	526,606
建物及び構築物（純額）	1, 4 1,770,317	1, 4 1,711,017
機械装置及び運搬具	1, 4 9,330,068	1, 4 9,429,734
減価償却累計額	8,505,294	8,596,164
減損損失累計額	198,847	198,847
機械装置及び運搬具（純額）	1, 4 625,925	1, 4 634,722
工具、器具及び備品	1, 4 443,009	1, 4 460,308
減価償却累計額	376,945	391,693
減損損失累計額	11,959	11,959
工具、器具及び備品（純額）	1, 4 54,104	1, 4 56,655
鉱業用地	1 138,753	138,753
減価償却累計額	125,599	125,599
減損損失累計額	7,787	7,787
鉱業用地（純額）	1 5,366	5,366
一般用地	1 2,302,960	1 2,298,034
建設仮勘定	61,556	146,390
有形固定資産合計	4,820,230	4,852,186
無形固定資産	8,066	44,013
投資その他の資産		
投資有価証券	1,383,023	1,112,836
繰延税金資産	2,897	10,112
その他	2 653,418	2 616,422
貸倒引当金	1,432	1,582
投資その他の資産合計	2,037,907	1,737,789
固定資産合計	6,866,205	6,633,988
資産合計	15,354,238	15,189,888

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 743,664	693,902
短期借入金	1 1,244,690	1 1,250,160
未払費用	601,537	696,452
未払法人税等	28,859	29,091
賞与引当金	95,074	87,542
受注損失引当金	5 26,491	5 14,641
その他	182,817	261,548
流動負債合計	2,923,135	3,033,338
固定負債		
長期借入金	80,000	1 94,800
繰延税金負債	203,011	232,184
役員退職慰労引当金	22,780	20,500
役員株式給付引当金	10,388	22,740
環境安全対策引当金	5,008	5,008
堆積場安定化工事引当金	87,239	-
退職給付に係る負債	652,407	641,243
資産除去債務	62,847	62,966
その他	200,831	172,955
固定負債合計	1,324,514	1,252,398
負債合計	4,247,649	4,285,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	811,257	811,257
利益剰余金	8,966,135	8,964,304
自己株式	120,008	118,359
株主資本合計	10,757,384	10,757,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299,706	109,644
繰延ヘッジ損益	119	117
為替換算調整勘定	82,521	70,586
退職給付に係る調整累計額	33,143	33,398
その他の包括利益累計額合計	349,204	146,949
純資産合計	11,106,588	10,904,152
負債純資産合計	15,354,238	15,189,888

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,424,119	9,015,018
売上原価	1,377,123,097	1,377,661,292
売上総利益	1,301,021	1,353,725
販売費及び一般管理費	2,115,509	2,119,713
営業利益	142,512	157,012
営業外収益		
受取利息	730	477
受取配当金	41,411	41,850
持分法による投資利益	-	14,602
保険解約返戻金	-	11,232
補助金収入	14,297	19,500
その他	17,765	18,912
営業外収益合計	74,205	106,574
営業外費用		
支払利息	8,870	9,186
持分法による投資損失	2,301	-
休廃止鉱山管理費	464,610	480,920
その他	3,088	3,735
営業外費用合計	78,870	93,842
経常利益	137,846	169,745
特別利益		
固定資産売却益	532	511,461
受取保険金	7,184	44,541
投資有価証券売却益	68,026	-
関係会社清算益	636,191	-
堆積場安定化工事引当金戻入益	-	12,739
特別利益合計	111,434	68,742
特別損失		
固定資産処分損	76,016	71,690
減損損失	871,150	82,641
災害による損失	-	958,450
投資有価証券評価損	30,671	16,197
その他	7,004	723
特別損失合計	114,842	79,703
税金等調整前当期純利益	134,438	158,783
法人税、住民税及び事業税	32,737	27,415
法人税等調整額	46,388	90,603
法人税等合計	79,126	118,018
当期純利益	55,311	40,765
親会社株主に帰属する当期純利益	55,311	40,765

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	55,311	40,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173,479	190,061
繰延ヘッジ損益	612	1
退職給付に係る調整額	4,529	255
持分法適用会社に対する持分相当額	27,684	11,935
その他の包括利益合計	196,022	202,254
包括利益	140,710	161,489
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	140,710	161,489
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100,000	811,257	8,956,258	11,363	10,856,152
当期変動額					
剰余金の配当			53,247		53,247
親会社株主に帰属する当期純利益			55,311		55,311
連結範囲の変動			10,346		10,346
自己株式の取得				119,806	119,806
自己株式の処分		2,533		11,162	8,629
自己株式処分差損の振替		2,533	2,533		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	9,877	108,644	98,767
当期末残高	1,100,000	811,257	8,966,135	120,008	10,757,384

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	473,185	492	110,206	37,672	545,226	11,401,378
当期変動額						
剰余金の配当						53,247
親会社株主に帰属する当期純利益						55,311
連結範囲の変動						10,346
自己株式の取得						119,806
自己株式の処分						8,629
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173,479	612	27,684	4,529	196,022	196,022
当期変動額合計	173,479	612	27,684	4,529	196,022	294,789
当期末残高	299,706	119	82,521	33,143	349,204	11,106,588

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100,000	811,257	8,966,135	120,008	10,757,384
当期変動額					
剰余金の配当			42,596		42,596
親会社株主に帰属する当期純利益			40,765		40,765
連結範囲の変動					
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分				1,662	1,662
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,831	1,649	182
当期末残高	1,100,000	811,257	8,964,304	118,359	10,757,202

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	299,706	119	82,521	33,143	349,204	11,106,588
当期変動額						
剰余金の配当						42,596
親会社株主に帰属する当期純利益						40,765
連結範囲の変動						
自己株式の取得						13
自己株式の処分						1,662
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190,061	1	11,935	255	202,254	202,254
当期変動額合計	190,061	1	11,935	255	202,254	202,436
当期末残高	109,644	117	70,586	33,398	146,949	10,904,152

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	134,438	158,783
減価償却費	323,218	308,326
減損損失	71,150	2,641
受注損失引当金の増減額(は減少)	12,909	11,849
災害による損失	-	58,450
受取保険金	7,184	44,541
堆積場安定化工事引当金の増減額(は減少)	36,000	87,239
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	84,332	2,280
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10,388	12,351
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36,511	11,163
受取利息及び受取配当金	42,142	42,327
支払利息	8,870	9,186
持分法による投資損益(は益)	2,301	14,602
有形固定資産売却損益(は益)	32	11,461
有形固定資産処分損益(は益)	6,016	1,690
投資有価証券評価損益(は益)	30,671	16,197
投資有価証券売却損益(は益)	68,026	-
関係会社清算損益(は益)	36,191	-
売上債権の増減額(は増加)	7,847	35,476
たな卸資産の増減額(は増加)	140,941	4,475
長期前払費用の増減額(は増加)	20,391	41,186
仕入債務の増減額(は減少)	18,086	69,054
未払費用の増減額(は減少)	26,849	94,744
その他	15,089	12,144
小計	190,993	436,846
利息及び配当金の受取額	42,142	42,327
利息の支払額	8,697	9,014
保険金の受取額	7,184	21,530
法人税等の支払額	36,531	26,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,090	464,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	4,685	4,603
投資有価証券の売却による収入	117,764	-
非連結子会社の清算による収入	8,181	5,333
有形固定資産の取得による支出	258,223	286,207
有形固定資産の売却による収入	492	13,809
その他	2,335	27,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,807	243,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	60,000
長期借入金の返済による支出	106,504	39,730
自己株式の売却による収入	8,629	1,662
自己株式の取得による支出	119,806	13
配当金の支払額	53,247	42,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,929	20,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,060	655
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	110,586	200,869
現金及び現金同等物の期首残高	3,942,577	3,883,589
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,597	-
現金及び現金同等物の期末残高	3,883,589	4,084,458

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

江蘇金羊能源環境工程有限公司

(2) 持分法適用会社(江蘇金羊能源環境工程有限公司)は、決算日が連結決算日と異なるため、事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品

個別法に基づく原価法(一部移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定))

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、鉱業用地及び坑内構築物については生産高比例法）

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却

また、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	15年～50年
機械装置及び運搬具	4年～12年

無形固定資産

定額法（ただし、鉱業権については生産高比例法）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役への当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当連結会計年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。

環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる請負金額5千万円以上かつ工期3ヶ月超の工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社に持分法を適用するにあたっては、資産及び負債、収益及び費用は在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ロ．ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、外貨建取引のうち、当社及び連結子会社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引、金利スワップ取引を行うものとし、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の損益がヘッジ手段の損益によって相当の相殺が行われたかのテストをし、また、ヘッジ対象が予定取引の場合は、取引予定日、売買予定物件、売買予定量等予定取引の主要な取引条件及び予定取引を実行する見込みが極めて高いこと等を確認しております。

なお、特例処理の適用要件を充たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、「特別利益」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた7,184千円は、「受取保険金」7,184千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」7,184千円及び「保険金の受取額」7,184千円を独立掲記するとともに、「小計」198,177千円を190,993千円に変更しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くとの仮定を置き、会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損）を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響は現時点では測りかねますが、感染症がさらに拡大した場合、あるいは収束までに長期を要することとなった場合、来期以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
建物及び構築物	877,389千円	(374,345千円)	840,192千円	(349,392千円)
機械装置及び運搬具	33,374	(31,190)	26,296	(24,658)
工具、器具及び備品	277	(-)	185	(-)
鉱業用地	0	(0)	-	(-)
一般用地	2,093,919	(145,767)	2,093,919	(145,767)
計	3,004,960	(551,303)	2,960,593	(519,818)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	302,490千円	(300,050千円)	303,360千円	(300,000千円)
長期借入金	-	(-)	5,800	(-)
計	302,490	(300,050)	309,160	(300,000)

上記のうち、()内書は工場財団抵当及び鉱業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
出資金		393,617千円		396,284千円

3 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
受取手形		212,277千円		-千円
支払手形		3,000		-

4 国庫補助金等による圧縮記帳額は403,528千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物166,134千円、機械装置及び運搬具228,484千円、工具、器具及び備品8,909千円であります。

5 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
仕掛品		26,491千円		14,641千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	24,289千円	29,404千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	428,572千円	473,853千円
役員報酬	142,432	148,958
給料及び手当	191,395	191,654
賞与引当金繰入額	16,938	14,624
退職給付費用	6,559	8,969
役員退職慰労引当金繰入額	6,485	2,387
役員株式給付引当金繰入額	10,388	14,171

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	11,542千円	11,204千円

- 4 休廃止鉱山管理費

休廃止鉱山の坑口等から排出される坑廃水を鉱山保安法に基づき恒常的に処理する環境対策費用等であります。

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	32千円	1,517千円
工具、器具及び備品	-	38
一般用地	-	9,906
計	32	11,461

- 6 関係会社清算益

扇興産株の清算終了によるものであります。

- 7 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2,046千円	244千円
機械装置及び運搬具	3,413	1,429
工具、器具及び備品	557	16
計	6,016	1,690

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	場所	用途	種類
東京熱化学工業(株)	埼玉県川越市	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 一般用地、その他 無形固定資産

当社グループは、減損損失を把握するにあたっては、当社は原則として事業部別に、子会社は会社別にグルーピングを実施しております。

当連結会計年度において、事業用資産については収益性の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（71,150千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物22,569千円、機械装置及び運搬具1,781千円、一般用地41,427千円、その他2,895千円、無形固定資産2,475千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.27%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	場所	用途	種類
当 社	北海道札幌市	遊休土地	一般用地
	埼玉県比企郡	遊休土地	一般用地
	長崎県佐世保市	遊休土地	一般用地

当社グループは、減損損失を把握するにあたっては、当社は原則として事業部別に、子会社は会社別にグルーピングを実施しております。

当連結会計年度において、事業の用に供してない遊休土地のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,641千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、路線価等を基にした正味売却価額によっております。

9 災害による損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2019年10月に発生した台風19号による被害が発生し、災害による損失58,450千円を特別損失に計上しております。その内訳は、操業停止期間中の固定費39,546千円、たな卸資産処分損16,561千円、災害復旧費用等2,341千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	207,477千円	274,790千円
組替調整額	37,355	16,197
税効果調整前	244,832	258,592
税効果額	71,353	68,530
その他有価証券評価差額金	173,479	190,061
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	888	2
税効果調整前	888	2
税効果額	275	0
繰延ヘッジ損益	612	1
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,418	11,291
組替調整額	9,944	10,923
税効果調整前	6,526	368
税効果額	1,996	112
退職給付に係る調整額	4,529	255
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	27,684	11,935
その他の包括利益合計	196,022	202,254

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,130,000	-	-	2,130,000
合計	2,130,000	-	-	2,130,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	4,785	64,867	4,700	64,952
合計	4,785	64,867	4,700	64,952

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加64,867株は、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)の取得による64,800株及び単元未満株式の買取による増加67株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,700株は、第三者割当による自己株式の処分(資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口))によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する株式64,800株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	53,247	25.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金662千円が含まれておりま
す。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,649	5.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金324千円が含まれておりま
す。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,130,000	-	-	2,130,000
合計	2,130,000	-	-	2,130,000
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	64,952	8	900	64,060
合計	64,952	8	900	64,060

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少900株は、資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）から対象者への株式給付によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が所有する株式63,900株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会（注1）	普通株式	10,649	5.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会（注2）	普通株式	31,947	15.0	2019年9月30日	2019年12月3日

（注）1. 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金324千円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金958千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,649	5.0	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金319千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,154,618千円	4,323,496千円
預入期間が3か月を超える定期預金	271,029	239,038
現金及び現金同等物	3,883,589	4,084,458

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	48,218	20,090
1年超	20,090	-
合計	68,309	20,090

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部については、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期のものの一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に基づき、管理本部による事前審査等を経て、社長等の決裁により実行しており、あわせて取引残高・損益状況について取締役会に定期的に報告することとしております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務の支払及び借入金の返済等については、資金調達面での流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(1)	時価(千円)(1)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,154,618	4,154,618	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,347,017	2,347,017	-
(3) 電子記録債権	240,553	240,553	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,185,407	1,185,407	-
(5) 支払手形及び買掛金	(743,664)	(743,664)	-
(6) 短期借入金	(1,210,000)	(1,210,000)	-
(7) 長期借入金(2)	(114,690)	(115,194)	504
(8) デリバティブ取引	172	172	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金34,690千円を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)(1)	時価(千円)(1)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,323,496	4,323,496	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,248,602	2,248,602	-
(3) 電子記録債権	303,492	303,492	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	915,221	915,221	-
(5) 支払手形及び買掛金	(693,902)	(693,902)	-
(6) 短期借入金	(1,210,000)	(1,210,000)	-
(7) 未払費用	(696,452)	(696,452)	-
(8) 未払法人税等	(29,091)	(29,091)	-
(9) 長期借入金(2)	(134,960)	(135,171)	211
(10) デリバティブ取引	169	169	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金40,160千円を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払費用、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格に基づいております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を実施しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	197,615	197,615

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,154,618	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,347,017	-	-	-
電子記録債権	240,553	-	-	-
合計	6,742,190	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,323,496	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,248,602	-	-	-
電子記録債権	303,492	-	-	-
合計	6,875,591	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,210,000	-	-	-	-	-
長期借入金	34,690	20,000	20,000	20,000	20,000	-
合計	1,244,690	20,000	20,000	20,000	20,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,210,000	-	-	-	-	-
長期借入金	40,160	40,160	34,640	20,000	-	-
合計	1,250,160	40,160	34,640	20,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	836,347	394,478	441,869
	(2) その他	-	-	-
	小計	836,347	394,478	441,869
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	333,746	379,287	45,541
	(2) その他	15,313	15,316	3
	小計	349,059	394,604	45,544
合計		1,185,407	789,082	396,325

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	511,566	243,540	268,025
	(2) その他	-	-	-
	小計	511,566	243,540	268,025
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	388,341	518,631	130,289
	(2) その他	15,312	15,316	4
	小計	403,654	533,948	130,293
合計		915,221	777,489	137,732

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	117,764	68,026	-

当連結会計年度(2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、30,671千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に、過去2年間にわたり30%以上下落した状態である場合には「回復する見込みがない」と判断し、減損処理を行います。

当連結会計年度(2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、16,197千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に、過去2年間にわたり30%以上下落した状態である場合には「回復する見込みがない」と判断し、減損処理を行います。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	(為替予約取引) 買建 米ドル	買掛金	10,939	-	172

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	(為替予約取引) 買建 米ドル	買掛金	31,602	-	169

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	688,919千円	652,407千円
勤務費用	40,866	41,621
利息費用	2,715	2,572
数理計算上の差異の発生額	3,418	11,291
退職給付の支払額	83,513	66,648
退職給付債務の期末残高	652,407	641,243

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	652,407	641,243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	652,407	641,243
退職給付に係る負債	652,407	641,243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	652,407	641,243

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	40,866千円	41,621千円
利息費用	2,715	2,572
数理計算上の差異の費用処理額	3,418	10,923
確定給付制度に係る退職給付費用	47,001	55,117

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	6,526千円	368千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	47,757千円	48,125千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	199,898千円	195,754千円
減価償却費損金算入限度超過額	161,117	145,920
土地減損損失	73,683	74,040
繰越欠損金	14,525	42,558
投資有価証券評価損	31,791	30,671
賞与引当金	29,210	26,899
資産除去債務	20,089	20,129
長期未払金	23,521	14,402
固定資産等の未実現利益	13,188	13,188
役員退職慰労引当金	7,745	6,970
役員株式給付引当金	3,179	6,958
未払費用	6,550	6,646
敷金償却	4,697	4,697
その他	51,245	18,203
繰延税金資産小計	640,443	607,041
評価性引当額 (注)	166,169	230,002
繰延税金資産合計	474,274	377,038
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	566,669	561,812
その他有価証券評価差額金	96,618	28,087
特別償却準備金	8,861	7,054
その他	2,237	2,155
繰延税金負債合計	674,387	599,110
繰延税金資産 (負債) の純額	200,113	222,072

(注) 評価性引当額が63,833千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において一時差異のスケジュールの結果、長期未払金、役員株式給付引当金、減価償却費損金算入限度超過額、ゴルフ会員権保証引当金の内、解消が長期にわたる将来減算一時差異に係る繰延税金資産65,332千円を取り崩したることによるものであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「たな卸資産評価損」、「受注損失引当金」は当連結会計年度では重要性が低下したため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」として表示しております。

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました繰延税金資産の「敷金償却」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「堆積場安定化工事引当金」は当連結会計年度では発生していないため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」として表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において繰延税金資産の「堆積場安定化工事引当金」に表示していた26,695千円、「たな卸資産評価損」に表示していた5,436千円、「受注損失引当金」に表示していた8,106千円及び「その他」に表示していた15,704千円は、当連結会計年度より繰延税金資産の「敷金償却」4,697千円及び「その他」51,245千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.60%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.16	1.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.77	1.59
評価性引当額の増減額	29.75	41.26
住民税均等割	6.44	4.62
持分法投資損益	0.52	2.81
その他	0.16	0.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.86	74.33

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、事務所及び倉庫等の事業用資産の一部について土地所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を7年から40年と見積り、割引率は0.8%から2.3%を使用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	62,413千円	62,847千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	434	118
期末残高	62,847	62,966

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都に賃貸オフィスビル(土地を含む)、北海道や長崎県などに遊休不動産(遊休土地)を有しております。前連結会計年度における賃貸オフィスビルの賃貸損益は66,700千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における賃貸オフィスビルの賃貸損益は55,132千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、遊休不動産の損益は、売却益9,906千円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,571,103	2,553,741
期中増減額	17,361	17,808
期末残高	2,553,741	2,535,933
期末時価	2,778,517	2,792,847

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除しております。

2. 前連結会計年度増減額のうち主な減少額は次のとおりであります。

賃貸オフィスビルの減価償却費 17,685千円

当連結会計年度増減額のうち主な減少額は次のとおりであります。

賃貸オフィスビルの減価償却費 16,798千円

遊休不動産の売却 2,284千円

3. 前連結会計年度の期末の時価は、賃貸オフィスビルについては社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、遊休不動産については路線価等に基づく金額であります。

当連結会計年度の期末の時価は、賃貸オフィスビルについては「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、遊休不動産については路線価等に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業本部が取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機械関連事業」、「資源関連事業」、「不動産関連事業」及び「素材関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「機械関連事業」は、船用機器の設計・製作、空気予熱機ほかの一般産業機械等の設計・製作、プラント関連機器の製作及び機械装置の据付・施工・監理を行っております。「資源関連事業」は、結晶質石灰石の採掘・加工・販売、珪砂の仕入・販売、砂利・砂・碎石の仕入・販売及びハイシリカ(精製珪石粉等)の製造・仕入・販売を行っております。「不動産関連事業」は、ビルの賃貸業を行っております。「素材関連事業」は、耐熱塗料の製造・販売及びライナテックス(高純度天然ゴム)の仕入・加工・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	機械関連 事業	資源関連 事業	不動産関連 事業	素材関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,585,328	2,006,613	140,055	692,121	8,424,119	-	8,424,119
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,610	212	-	5,403	29,225	29,225	-
計	5,608,939	2,006,825	140,055	697,524	8,453,344	29,225	8,424,119
セグメント利益又は損 失()	240,387	167,931	66,700	4,508	134,648	7,863	142,512
セグメント資産	8,669,040	1,667,446	2,454,699	774,952	13,566,139	1,788,099	15,354,238
その他の項目							
減価償却費	240,957	47,719	17,685	14,039	320,402	2,816	323,218
持分法適用会社への 投資額	393,617	-	-	-	393,617	-	393,617
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	132,237	106,843	346	20,351	259,778	142	259,920

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去10,680千円、全社費用 2,816千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産1,788,099千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに
帰属しない余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり
ます。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額142千円は、本社機能運営管理に使用する工具器具備
品であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	機械関連 事業	資源関連 事業	不動産関連 事業	素材関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,245,361	1,875,157	142,093	752,405	9,015,018	-	9,015,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,499	159	-	5,050	46,709	46,709	-
計	6,286,861	1,875,316	142,093	757,456	9,061,727	46,709	9,015,018
セグメント利益又は損 失()	240,492	197,476	55,132	52,150	150,299	6,713	157,012
セグメント資産	8,733,736	1,652,259	2,440,453	832,010	13,658,460	1,531,428	15,189,888
その他の項目							
減価償却費	225,345	52,775	16,798	10,039	304,959	3,366	308,326
持分法適用会社への 投資額	396,284	-	-	-	396,284	-	396,284
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	220,977	123,265	4,044	12,542	360,830	20,939	381,769

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去10,080千円、全社費用 3,366千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産1,531,428千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに
帰属しない余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり
ます。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20,939千円は、本社機能運営管理に使用する工具器
具備品及びソフトウェア仮勘定であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省
略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大島造船所	2,340,848	機械関連事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大島造船所	2,535,196	機械関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	機械関連事業	資源関連事業	不動産関連事業	素材関連事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	71,150	-	71,150

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	機械関連事業	資源関連事業	不動産関連事業	素材関連事業	全社・消去	合計
減損損失	581	-	-	-	2,060	2,641

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,378.37円	1株当たり純資産額	5,278.06円
1株当たり当期純利益金額	26.39円	1株当たり当期純利益金額	19.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1. 当社は、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除しております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は64,176株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	55,311	40,765
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	55,311	40,765
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,095	2,065

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,210,000	1,210,000	0.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	34,690	40,160	0.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,000	94,800	0.83	2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,324,690	1,344,960	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,160	34,640	20,000	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,101,151	4,311,540	6,406,086	9,015,018
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	73,766	26,537	17,420	158,783
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	51,493	17,767	13,479	40,765
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	24.94	8.60	6.53	19.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	24.94	16.33	15.13	26.26

(注) 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,851,185	3,991,283
受取手形	4,863,469	530,897
電子記録債権	235,536	293,471
売掛金	2,130,820	2,149,485
商品及び製品	237,215	229,834
仕掛品	704,477	762,478
原材料及び貯蔵品	197,030	166,192
前払費用	55,428	54,815
未収入金	2,353,711	2,323,291
その他	23,357	5,369
貸倒引当金	276	264
流動資産合計	7,829,345	7,853,856
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,513,266,650	1,512,877,887
構築物	1,5393,499	1,5375,490
機械及び装置	1,5586,991	1,5594,129
車両運搬具	1,516,949	519,992
工具、器具及び備品	1,553,359	1,555,568
鉱業用地	15,366	5,366
一般用地	12,335,363	12,330,437
建設仮勘定	61,556	146,006
有形固定資産合計	4,779,736	4,814,879
無形固定資産		
諸権利	2,992	2,992
ソフトウェア	4,352	8,604
その他	-	24,977
無形固定資産合計	7,345	36,574
投資その他の資産		
投資有価証券	1,301,255	1,050,454
関係会社株式	284,640	284,640
出資金	12,036	12,036
関係会社出資金	106,154	106,154
長期前払費用	169,539	129,031
その他	74,416	75,422
貸倒引当金	1,432	1,582
投資その他の資産合計	1,946,609	1,656,157
固定資産合計	6,733,690	6,507,611
資産合計	14,563,035	14,361,467

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 204,665	161,150
買掛金	2 496,396	2 496,600
短期借入金	1 1,244,690	1 1,250,160
未払金	2 121,146	2 208,089
未払費用	2 580,240	2 668,957
未払法人税等	26,300	11,962
前受金	20,897	18,632
預り金	24,132	18,783
賞与引当金	80,145	73,401
受注損失引当金	26,481	14,641
流動負債合計	2,825,096	2,922,379
固定負債		
長期借入金	80,000	1 94,800
繰延税金負債	225,858	254,786
退職給付引当金	596,959	581,206
役員株式給付引当金	10,388	22,740
環境安全対策引当金	5,008	5,008
堆積場安定化工事引当金	87,239	-
資産除去債務	37,601	37,613
受入保証金	123,963	124,976
その他	3 76,868	3 47,068
固定負債合計	1,243,886	1,168,198
負債合計	4,068,983	4,090,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金		
資本準備金	793,273	793,273
資本剰余金合計	793,273	793,273
利益剰余金		
利益準備金	275,000	275,000
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,285,192	1,274,176
特別償却準備金	20,098	16,000
別途積立金	6,213,790	6,213,790
繰越利益剰余金	646,237	616,152
利益剰余金合計	8,440,319	8,395,119
自己株式	120,008	118,359
株主資本合計	10,213,584	10,170,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	280,348	100,738
繰延ヘッジ損益	119	117
評価・換算差額等合計	280,468	100,855
純資産合計	10,494,052	10,270,889
負債純資産合計	14,563,035	14,361,467

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 7,697,374	1 8,246,581
売上原価	1 6,605,123	1 7,154,957
売上総利益	1,092,250	1,091,623
販売費及び一般管理費	1, 2 959,864	1, 2 1,003,495
営業利益	132,385	88,128
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 55,688	1 46,990
その他	1 42,444	1 59,609
営業外収益合計	98,133	106,599
営業外費用		
支払利息	8,870	9,186
その他	66,905	83,875
営業外費用合計	75,775	93,061
経常利益	154,743	101,666
特別利益		
固定資産売却益	3 32	3 11,361
受取保険金	7,184	44,541
投資有価証券売却益	68,026	-
関係会社清算益	1, 4 17,317	-
堆積場安定化工事引当金戻入益	-	12,739
特別利益合計	92,560	68,642
特別損失		
固定資産処分損	1, 5 6,004	5 1,690
減損損失	-	2,641
固定資産圧縮損	7,004	-
災害による損失	-	6 58,450
投資有価証券評価損	30,671	10,320
その他	-	723
特別損失合計	43,680	73,826
税引前当期純利益	203,623	96,482
法人税、住民税及び事業税	24,936	7,010
法人税等調整額	34,045	92,074
法人税等合計	58,982	99,085
当期純利益又は当期純損失()	144,641	2,603

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
			圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,100,000	793,273	275,000	1,297,045	22,905	6,213,790	542,718	8,351,459
当期変動額								
特別償却準備金の積立					2,916		2,916	-
圧縮記帳積立金の取崩				11,852			11,852	-
特別償却準備金の取崩					5,723		5,723	-
剰余金の配当							53,247	53,247
当期純利益							144,641	144,641
自己株式の取得								
自己株式の処分		2,533						-
自己株式処分差損の振替		2,533					2,533	2,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	11,852	2,806	-	103,519	88,860
当期末残高	1,100,000	793,273	275,000	1,285,192	20,098	6,213,790	646,237	8,440,319

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,363	10,233,368	447,345	416	446,929	10,680,297
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		53,247				53,247
当期純利益		144,641				144,641
自己株式の取得	119,806	119,806				119,806
自己株式の処分	11,162	8,629				8,629
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			166,996	535	166,460	166,460
当期変動額合計	108,644	19,783	166,996	535	166,460	186,244
当期末残高	120,008	10,213,584	280,348	119	280,468	10,494,052

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,100,000	793,273	275,000	1,285,192	20,098	6,213,790	646,237	8,440,319
当期変動額								
特別償却準備金の積立					1,766		1,766	-
圧縮記帳積立金の取崩				11,016			11,016	-
特別償却準備金の取崩					5,864		5,864	-
剰余金の配当							42,596	42,596
当期純損失							2,603	2,603
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	11,016	4,098	-	30,085	45,199
当期末残高	1,100,000	793,273	275,000	1,274,176	16,000	6,213,790	616,152	8,395,119

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	120,008	10,213,584	280,348	119	280,468	10,494,052
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		42,596				42,596
当期純損失		2,603				2,603
自己株式の取得	13	13				13
自己株式の処分	1,662	1,662				1,662
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			179,610	1	179,612	179,612
当期変動額合計	1,649	43,550	179,610	1	179,612	223,162
当期末残高	118,359	10,170,033	100,738	117	100,855	10,270,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品・仕掛品

個別法に基づく原価法(一部移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定))

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、鉱業用地及び坑内構築物については生産高比例法)

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却

(2) 無形固定資産

定額法(ただし、鉱業権については生産高比例法)

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当事業年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。

(7) 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末における処理費用見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる請負金額5千万円以上かつ工期3ヶ月超の工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、「特別利益」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた7,184千円は、「受取保険金」7,184千円として組み替えております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くとの仮定を置き、会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損）を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社への影響は現時点では測りかねますが、感染症がさらに拡大した場合、あるいは収束までに長期を要することとなった場合、来期以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	867,553千円	830,878千円
構築物	9,835	9,313
機械及び装置	33,374	26,296
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	277	185
鉱業用地	0	-
一般用地	2,093,919	2,093,919
計	3,004,960	2,960,593

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	302,490千円	303,360千円
長期借入金	-	5,800
計	302,490	309,160

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	492千円	24,940千円
短期金銭債務	3,963	46,181

3 取締役及び監査役に対する長期金銭債務

取締役及び監査役に対する長期金銭債務は、2018年6月28日開催の第93回定時株主総会において承認可決された取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止にともなう打切り支給にかかる債務であります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期金銭債務	76,868千円	47,068千円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	202,688千円	-千円
支払手形	3,000	-

5 国庫補助金等による圧縮記帳額は403,022千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物62,333千円、構築物103,595千円、機械及び装置226,485千円、車両運搬具1,699千円、工具、器具及び備品8,909千円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高等	452千円	20,556千円
仕入高等	62,953	105,548
営業取引以外の取引高	43,011	16,680

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	419,611千円	464,788千円
役員報酬	120,690	122,070
給料及び手当	126,413	134,273
賞与引当金繰入額	10,153	8,215
退職給付費用	5,998	5,546
役員退職慰労引当金繰入額	4,205	-
役員株式給付引当金繰入額	10,388	14,171
減価償却費	3,278	3,811
おおよその割合		
販売費	55%	56%
一般管理費	45	44

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	21千円	531千円
車両運搬具	10	885
工具、器具及び備品	-	38
一般用地	-	9,906
計	32	11,361

4 関係会社清算益

扇興産株の清算終了によるものであります。

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,850千円	244千円
構築物	195	-
機械及び装置	3,401	1,429
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	557	16
計	6,004	1,690

6 災害による損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2019年10月に発生した台風19号による被害が発生し、災害による損失58,450千円を特別損失に計上しております。その内訳は、操業停止期間中の固定費39,546千円、たな卸資産処分損16,561千円、災害復旧費用等2,341千円であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式284,640千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式284,640千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	182,669千円	177,849千円
減価償却費損金算入限度超過額	151,173	137,545
土地減損損失	59,598	59,955
投資有価証券評価損	29,553	29,553
繰越欠損金	-	25,197
賞与引当金	24,524	22,460
長期未払金	23,521	14,402
資産除去債務	11,505	11,509
役員株式給付引当金	3,179	6,958
未払費用	5,891	6,022
敷金償却	4,697	4,697
その他	47,592	14,657
繰延税金資産小計	543,907	510,810
評価性引当額	107,255	172,910
繰延税金資産計	436,652	337,900
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	566,669	561,812
その他有価証券評価差額金	86,645	23,499
特別償却準備金	8,861	7,054
その他	333	319
繰延税金負債計	662,510	592,686
繰延税金負債の純額	225,858	254,786

(注) 評価性引当額が65,654千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において一時差異のスケジュールの結果、長期未払金、役員株式給付引当金、減価償却費損金算入限度超過額、ゴルフ会員権保証引当金の内、解消が長期にわたる将来減算一時差異に係る繰延税金資産65,332千円を取り崩したことに由来するものであります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「未払事業税」「受注損失引当金」は当事業年度では重要性が低下したため、当事業年度より「その他」として表示しております。

前事業年度において、「その他」に表示しておりました繰延税金資産の「役員株式給付引当金」は当事業年度では重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「堆積場安定化工事引当金」は当事業年度では発生していないため、当事業年度より「その他」として表示しております。

この結果、前事業年度において繰延税金資産の「堆積場安定化工事引当金」に表示していた26,695千円、「未払事業税」に表示していた4,703千円、「受注損失引当金」に表示していた8,103千円は、当事業年度より繰延税金資産の「その他」47,592千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61	1.22
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.06	4.43
評価性引当額の増減額	0.19	68.56
住民税均等割	4.10	7.25
その他	0.47	0.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.97	102.70

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,326,650	33,968	128	72,602	1,287,887	3,279,632
	構築物	393,499	11,404	-	29,413	375,490	1,459,687
	機械及び装置	586,991	172,983	449	165,395	594,129	8,111,541
	車両運搬具	16,949	12,856	0	9,812	19,992	271,397
	工具、器具及び備品	53,359	21,503	60	19,234	55,568	342,198
	鉱業用地	5,366	-	-	-	5,366	125,599
	一般用地	2,335,363	-	4,925 (2,641)	-	2,330,437	-
	建設仮勘定	61,556	337,165	252,715	-	146,006	-
	計	4,779,736	589,881	258,279 (2,641)	296,458	4,814,879	13,590,056
無形固定資産	諸権利	2,992	-	-	-	2,992	-
	ソフトウェア	4,352	5,883	-	1,631	8,604	-
	ソフトウェア 仮勘定	-	30,861	5,883	-	24,977	-
	計	7,345	36,745	5,883	1,631	36,574	-

(注) 1. 当期増加額の主なもの 建物 松浦工場 J棟搬入 / 搬出口鋼製扉 27,476千円
機械及び装置 秩父事業所 ロードホールダンブ 49,609千円
松浦工場 CNCパイプ自動切断機 29,150千円

2. 当期減少額のうち主な内容は次のとおりであります。
建設仮勘定 本勘定振替 258,599千円
一般用地 長崎県佐世保市 土地売却 2,284千円

3. ()内の金額は、減損損失計上額を内数で記載してあります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,708	414	276	1,846
賞与引当金	80,145	73,401	80,145	73,401
受注損失引当金	26,481	14,641	26,481	14,641
役員株式給付引当金	10,388	14,171	1,820	22,740
環境安全対策引当金	5,008	-	-	5,008
堆積場安定化工事引当金	87,239	-	87,239	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。 http://www.nitchitsu.co.jp ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第95期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出。

（第95期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出。

（第95期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2019年5月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社ニッチツ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 直子	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 一彦	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッチツの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッチツ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッチツの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッチツが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社ニッチツ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 直子	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 一彦	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッチツの2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッチツの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。